

第三章 竹野の大正期

第一節 大正デモクラシー

(1) デモクラシーの浸透

大正デモクラシーとは、民主主義のことであるが、当時は明治憲法下の天皇主権の時代であったのらしい。政治形態であった。「でも暮らしい」と、もじったのも宜むべなるかなと思われる。明治は明治四十五年（一九一三）七月二十九日で終わり、暦の上では大正元年七月三十日と元号が改まった。しかし日本の内外では元号が変わっただけでなく大きな変化が起こっていた。

明治の最後の年は東京市電の大ストライキで幕をあけた。大正二年（一九一三）国政の面では陸軍の師団増設と海軍の軍艦建造で国の予算を大幅に増額しようとしたが、民力涵養のため同案を否決してしまった。お上から言われたことは御無理御尤、何でもまかり通るといふ時代に終わりをつけた。国民の発言権が著しく強くなった。しかし、大正デモクラシーの名に値するものは憲政擁護運動であろう。陸軍の増師問題で西園寺内閣は総辞職するが、陸軍の横暴に対して国民は憲政擁護運動に立ち上った。その先頭に立ったのが政友会の尾崎行雄と国民党の犬養毅であり、その旗印は憲政擁護閥族打破であった。このスローガンを決定するまでにいる

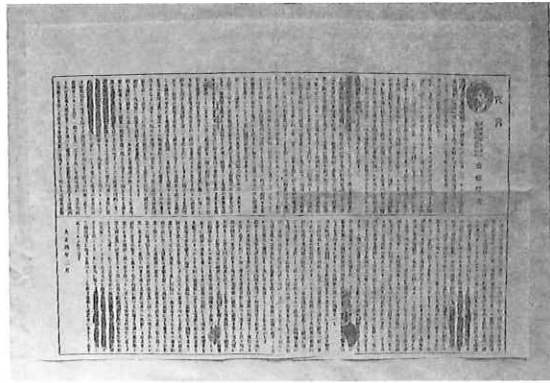
いろ相談した中で憲政擁護という題目は早く決まったが、豊岡市出身の古島一雄がそれでは国民に訴える力が弱い、閥族打破ぼくぞくを加えるべきであると主張し憲政擁護閥族打破ときまった（『福沢桃』
介翁伝）。

国政の上では選挙権の拡大が叫ばれていた。明治三十三年（一九〇〇）に従来、選挙権は二十五歳以上の男子で国税一五円以上納めるものが有権者であったものが一〇円に引き下げられた。そのために有権者は全国民の一・一三パーセントから二・一八パーセントに増加した。同四十一年（一九〇八）には普通選挙法が衆議院を通過したが、貴族院では全会一致で否決された。大正十年（一九二一）選挙資格は国税三円以上納めるものに引き下げられ、有権者は国民の五・五パーセントに上った。一定の年齢に達した国民がすべて有権者となることは民主主義の根幹に関わる問題であり、その要求が遂に同十四年（一九二五）に達成された。これで普通選挙が完成した。すなわち二十五歳以上の男子であれば国税を納めるか否かに関係なく、すべて選挙権が与えられた。これも大正デモクラシーの成果であった。普通選挙となつて有権者は全国民の一九・九八パーセントに上った。

衆議院議員

写222にあるのは、大正四年（一九一五）三月二五日に行なわれた第一二回衆議院議員総選挙の齋藤隆夫の宣言である。齋藤は当時大隈重信の率いる立憲同志会に所属していた。またその選挙で同じ出石郡出身の森本駿候補を板垣退助が推薦した。森本は立憲政友会に属していた。政友会は板垣退助の自由党の流れをくむものであり、政治的な地盤は地主層を中心とするものであり、立憲同志会は都市的な傾向が強かった。

当時の兵庫県内の衆議院議員の定数は神戸市二人、姫路一人、他の郡部すべて合わせて一一人であった。齋



写222 齋藤隆夫の宣言 (浜坂町・岩崎守男蔵)

藤は前回の第一一回衆議院議員総選挙に引き続いて当選している。しかし大正九年五月に行なわれた第一四回の総選挙では政友会の松山常次郎に破れている。同選挙は小選挙区制がとられ、但馬の地主層が政友会を応援したためであった。大正八年(一九一九)法律第六〇号で選挙法が改正され、城崎郡・美方郡が兵庫県第一二区となり、出石郡・養父郡・朝来郡が兵庫県第一三区となった。同区からは鎌田三郎兵衛が立候補したので、齋藤は止むなく第一二区から立候補した。政友会は円山川改修、鉄道問題など地元還元を重点においていたので輸入候補、松山常次郎に破れた。結果は松山常次郎三、一一一票、齋藤隆夫二、七四一票と、その差は四〇〇票足らずであり、次回の選挙に対し自信をつかむことができた。齋藤は従来の名望家層中心の地区割選挙に対し、言論戦を重視する新しい選挙運動を展開した。齋藤は竹野に

選挙運動に来た場合には竹野浜の今田屋旅館を拠点にしていた。今田屋の後を受けついでいる竹野の泉寅造宅には齋藤隆夫の書いた軸物が残っている。

憲政の神様といわれる齋藤は明治三年(一八七〇)八月十八日、出石郡室埴村中村の齋藤八郎右衛門の二男として生まれた。少年時代はごく普通の農家の少年として過ごした。しかし、いつかは農業以外のことで身を立てなければならぬと考えていた。一時は京都に出奔し、また帰ってきたこともあった。好学の精神は押え

切れず、遂に上京した。東京では出石出身の桜井勉の書生となり、のち、原六郎の全面的な援助を受け早稲田大学を首席で卒業、翌年弁護士試験に合格した。時に二十二歳であった。なお好學の思いはやまず、同三十六年（一九〇三）七月アメリカのエルル大学法科大学院に入学したが肋膜炎を再発し、翌年三月帰国した。斎藤は是非政界に入りたいと考えていたが、大正元年（一九一二）第一一回衆議院議員選挙に立候補し見事当選した。同九年（一九二〇）には憲政会を代表して普通選挙法案に対する賛成演説を行なった。当時はまだ普通選挙に対する関心がうすく、政府は危険思想であると宣伝した。斎藤はこの時の選挙ではじめて落選したが、次の選挙では同じ桜井門下の森本駿を破り当選し、普通選挙法成立に全力をつくし、衆議院では一時間五〇分及以上大演説を行ない同法を成立に導いた。また昭和十一年（一九三六）いわゆる「肅軍に関する質問演説」を行なった。同十五年（一九四〇）には「日華事変処理に関する歴史的大演説」を行なった。この演説に対し軍部の干渉圧迫があり、三月本会議で衆議院議員（出席議員）三〇五名中反対八名で斎藤を除名した。斎藤は軍部の圧力にも屈せず死を覚悟してこの大演説を行なった。但馬の誇るべき大政治家であった。

次に大正十三年（一九二四）五月十日の第一五回衆議院議員選挙から当選した若宮貞夫は、豊岡市元町の西楽寺の出であり、犬養毅通相の次官をつとめた。大正デモクラシーにふさわしい自由主義者であり、昭和十二年（一九三七）の第二〇回の総選挙まで連続六回当選した。斎藤が同十五年（一九四〇）三月七日「肅軍演説」で除名決議された時には若宮も欠席して反対の意志を表し「斎藤君、政治家は有為転変だ。あなた一人を犠牲にはさせないよ。私も君と行を同じくするつもりだ」と議会が閉会して廊下を出る斎藤に語りかけた。但馬出身の代議士二人の美しい光景であった。



写223 齋藤隆夫の漢詩（竹野・泉寅造蔵）

齋藤隆夫の漢詩

腰間ノ雙龍頭ヲ環シテ舞ウ

電影横ニ截リテ箭雨ノ如シ

珍ク重大ニシテ天安危ニ関ル

鎧冑肯テ蝟毛ノ聚ヲ受ク

君ハ馬ヲ掠シ奔ルコト無カル可カラズ

一死唯奮恩ニ報イザランヤ

奈ゾ重瞳太ダ翳昏無カラン

克ヲ奢リミズ庇木ヲ用ヒテ温ム

君見ズヤ天子酔フト雖モ天酔ハズ

雲却ツテ此ノ天地ヲ領スルニ似タリ

ので但馬の海岸地帯には相当なつながりをもっていた。したがって、浜坂・香住・竹野・豊岡の漁業関係者にはその支持者が多かった。昭和二十一年（一九四六）九月八日、疎開先の香住町において死去した。齋藤隆夫との関係については先にのべたが、「齋藤君のような立派な政治家が、こんなことで議席を失うなんてことは国家国民のために誠に不幸なことだ。自分も議員を辞任して、補欠選挙で齋藤君を再選させたい」とみずから辞任の腹を固めたとのことであったが、もしそういうことをして齋藤を再選させると、但馬の人は反軍思想の持ち主というレッテルが貼られる。「それでは但馬の人間が可愛想だ」という強い呼びかけがあり遂に若宮も

若宮は明治八年（一八七五）一月五日、兵庫県豊岡町、若宮正海の三男として生まれた。同三十二年（一八九九）東京帝國大学法科を卒業し、同年通信省管船局に勤務した。その後、通信省の高級官僚として昇進、大正十一年（一九二二）犬養通信大臣のもとで通信次官となり同十三年（一九二四）衆議院議員に当選し、国会議員として政治生活の第一歩を踏み出した。政友会に所属していた。通信省時代には管船局を振出しに出発している

議員辞任を厭意した。昭和十七年（一九四二）の翼賛総選挙では若宮は自由主義者だということで落選した。

竹野谷で県会議員として活躍した人々は次の通りである。

県会議員

小林藤助（大森）は嘉永二年（一八四九）九月九日大森に生まれた。明治十五年（一八八二）

二月から同十六年（一八八三）二月までと同二十一年（一八八八）一月から同年三月までの二回にわたり一年四カ月、兵庫県会議員をつとめた。当時県庁は神戸にあったので県会に出席するためには大変な苦勞があった。山陰線が開通するのは同四十五年（一九一〇）であるからすべて徒歩であった。まず大森から三原を越え、京都府熊野郡に出た。そこから京都に出て、京都から神戸に行くというコースをとった。途中熊野郡では一泊した。奥竹野村発足後は奥竹野村村会議員、奥竹野村長を歴任した。大正三年（一九一四）火災にあい辛酸をなめたが健康に恵まれ昭和七年（一九三二）十月十五日、八十三歳の天寿をまっとうした。同四年には県会議員表彰を受けており副賞としての置時計が現存している。

三輪喜右衛門（桑野本）は嘉永二年（一八四九）二月五日桑野本に生まれた。明治二十二年（一八八九）奥竹野村発足の年、初代村長として選ばれた。翌年二月、兵庫県会議員に選ばれ同二十七年（一八九四）二月までの二期計四年間つとめた。県議会出席のため、桑野本から神戸までの道程は大変であったことが推察される。その後同三十年（一八九七）第五代奥竹野村長に就任、同三十一年三月三十一日まで在職、同三十二年十二月二十七日、五十歳の生涯を閉じた。

永田万造（竹野）は文久元年（一八六一）六月四日竹野に生まれた。明治十八年（一八八五）七月二十二日竹野郵便御用取扱人となる。当時は自宅が取扱所となり、窓口は現在でも残っている。同二十七年（一八九四）

二月、タカノ郵便取扱所を織田五平に依譲し兵庫県会議員となった。県会議員は同二十九年十月まで一期、二九年九カ月つとめた。その後、竹野村第七代村長を同四十一年（一九〇八）七月六日から同四十五年七月六日までと、第九代村長として大正五年（一九一六）九月十六日就任し同九年（一九二〇）九月二日死亡の日まで在職した。

橘与兵衛（鬼神谷）は明治十年（一八七七）二月六日生まれ。大正四年（一九一五）四月六日第九代中竹野村長に就任、同年八月二十三日まで在職、続いて同年九月二十九日から同八年（一九一九）九月十日まで第一〇代村長、続いて同年九月二十三日から同十一年（一九二二）二月二十日まで第一一代村長として在職、同十年（一九二二）十月より同十二年九月まで兵庫県会議員となった。昭和十二年（一九三七）六月二十八日、六十歳の生涯を閉じた。

村会議員

明治十三年（一八八〇）区町村会が制定されて村会議員は任期六年、三年毎に半数を改選することになってしたが、同三十三年（一九〇〇）の改正によって一期四年で全員が改選されることとなった。

(2) 村政振興

町村長の
権限拡大
大正十一年（一九二二）十一月勅令をもって郡制が廃止された。したがって郡のもっていた諸権限の一部は町村に移譲された。また郡廃止以前から町村の自治能力をたかめようとする動き

もあった。この場合は上部団体である郡からの権限移譲であった。またこれとは逆に下からの移譲も徐々に行なわれてきた。江戸時代の行政の中心は現在の大字である村々であった。村々では庄屋・百姓代・長百姓など

の村役人が村を取り仕切っていた。明治十一年（一八七八）郡区町村編成法ができて町村が主役とならなければならないのであるが、実体としては各村々の自治にまかされている面が多かった。このことは同二十一年（一八八八）市町村制が制定されてからも続いた。町村が本当に自治に値する行政を行なうようになったのは郡制廃止以後である。

一、町村長の権限の拡大で先ずあげなければならないものは、明治四十四年（一九一一）に町村制の改正が行なわれたが、その第一は従来町村長は議会を招集する権限をもっていなかったが、この改正によって招集権をもつことになった。これと同時に議会の開閉権も町村長の権限となったことである。

二、役場吏員の任命権は議会がもっていたが、町村長自らが任命できるようになった。しかし助役・収入役については議会の承認が必要であった。

三、明治三十三年（一九〇〇）郡制の改正が行なわれ、郡会議員の構成は三分の一は大地主選出の議員であり、三分の二は町村会から選出されていたが、この改正で郡会議員は町村選出の議員だけとなった。町村から選出されている郡会議員をみると、村長が郡会議員を兼ねている場合が非常に多かったので町村長の権限が強くなってきた。

四、議会における議案提出についても、町村が必要とするものは議決することができるようになった。

五、大正十一年（一九二二）郡制の廃止、同十五年（一九二六）郡長の廃止によって従来郡長の持っていた権限で町村長が執行するに適する権限は町村長に移譲された。道路・堤防・海面埋立などの土木関係、市場・住宅・病院等の社会事業関係は町村が運営するところとなった。



図48 林耕地川替以前の図

以上みてきたように明治十一年（一九七八）以来町村制ができてから大正十一年（一九二二）郡制が廃止されるまで四四年間続いたが、やっと町村の自治が本来の姿になった。

川替え

林の川替えは大正七年（一九一八）九月の大洪水の後に行なわれた。川替え以前の林は次の略図のような林耕地を「く」の字に流れていた。

竹野川の流れは自然で、「谷村」の方から流れ「中田」の山にぶつかり、北西にはねて行くより仕方がないのである。このように蛇行する堤防を保護することはすこぶる困難である。すこし大きい水が出ると、堤防が決壊し田畑が荒された。三年目、三年目には被害を蒙るといわれていた。川が村の真中にぶつかる中ノ淵は、一間もあるナマズが主として住んでいるといわれるほど、深い青々とした淵であった。このように常時水害に悩まされているようでは荒地の開墾につぐ開墾が要求され、困窮していた。林の村がこれから救われるためには洪水をなくすことであった。また洪水の原因は竹野川が

林耕地に「く」の字に入りこんでいることであった。そのためには「中田」の山が一間、耕地の西側に突出しているものを切り取り川の流れを真っ直ぐにすることであった。しかし大正期の技術としては、これを切りとって竹野川を真っ直ぐに北流させることはできなかった。大部孫太夫（潔）は何とかしてこの川の流れを替えたいと願っていた。

大正七年（一九一八）九月、大変な洪水が出た。『兵庫

『県百年史』によると、九月十四日午前五時～午後四時までの雨量は、香住で五二〇ミリの雨が降っている。台風は紀伊半島に上陸し日本海にぬけた。林では死者二人がでてゐる。同地区の田は全面的に土砂が流入した。大部孫太夫は以前からこの「中田」の出鼻を切り取りたいと考えていたので、これを機会に断行することを決意した。同地区の人たちは有吉忠一兵庫県知事に、この工事を県費で施工することを懇願した。当時の金額で一六万円の工事であった。一日の人夫賃が六〇銭の時代である。しかしこの工事を近在では請負うものがなく、県外の鴻池組が請負った。工事はまず「中田」の山の切り取りから始まった。山は思ったよりも岩盤の量は少なく、上三分どおりは土であった。この土はみな中の渕にうめられた。岩盤の掘削は約十日間で終わり、新しい川となる部分の耕地はさほど大きくなかったので問題はなかった。左岸の堤防をつくるには約三年の歳月を必要とした。地区の人たちは老若男女、この工事に従事した。最新式の工法が採用され、地区の人たちはこのすばらしい工法に目を見張った。土砂の運搬はトロッコで行なわれ、トロッコの運転はすべて女子が担当した。男子はつるはし・スコップで力仕事を担当し、よく精を出す仲間三〇人組などがあつた。堤防の根敷は八間（一六メートル）、天は二間（約四メートル）、この堤防が八丁（五七六メートル）にわたり、その景観は見事であつた。新しい川の川幅は二〇間（約四〇メートル）で少々の水では堤防は決壊しない構造になつてゐた。工事は大部が計画してゐたとおりにできた。これを機会に耕地整理も行なわれ大部分が一反田となり、農業も能率的に行なわれるようになった。また同地区は従来、洪水のために屋敷は山へ山へと上り平地に屋敷はなかつたが、耕地に流れ込んだ土砂を利用して旧県道の両端に宅地造成も行なわれ、一石二鳥であつた。

これらの資金は無利息資金で行なわれたが年々償還していかなければならなかつたので林村の人々は万事儉

された東京警視庁は消防章程を制定し、消防掛をおいたが、このころから地方自治体による消防組織がつくられた。全国的に消防組織が確立するのは同十七年（一八八四）二月十日勅令第一五号で消防組規則が公布されてからであり、市町村が費用を負担するのはこの消防組は、警察署長が指揮・監督した。六大都市には特設消防があった。満州事変後、軍の指導により防空のための組織として防護団がつくられ（法令上の根拠なし）防空演習が行なわれるようになった。昭和十四年（一九三九）、警防団令により消防組は防護団と合して警防団となり防空業務を行なうこととなった。



写224 大部孫太夫の彰徳碑（林）

約につとめた。三年間の歳月と一六万円の費用をかけたこの大工事は完了した、とある。

昭和三十五年（一九六〇）十一月大部孫太夫の彰徳碑が色来神社の麓に建てられた（林・能登重市郎談）。

消防組

竹野町の火災の歴史をひもといてみると、その被災が甚大、悲惨であるのには驚かされる。竹野浜の宝曆（一七五一〜六四）の大火では三〇〇戸が一時に灰燼に期し、他の村においても一村ほとんど焼失したというような例もまれではなかった。消防設備・防火意識がいかに大切であるかを思いしらされる。

防火を組織的に行なったのは享保年間（一七一六〜三六）に江戸に設けられた町火消をもってはじめとする。明治七年（一八七四）設置

第二次世界大戦後、警察制度の改革とともに同二十二年（一九四七）の消防組織法によって消防は警察から分離され、市町村長が管理することとなった。国家消防本部は消防についての研究調査・立案をするが、市町村の消防を指揮・監督はしない。政令で指定された市町村は消防本部、消防署および消防職員をおき、その費用を負担すべきものとなっており、その他の市町村では非常勤の消防団が任にあたる。しかし消防本部をおく市町村でも大阪市など一部を除いて、なお消防団をもっている。また大部分の市町村で救急についても消防の業務とされている。

中竹野 竹野谷の消防は、中央政府の指導によりだいたい同じ道を歩んできたと考えられるので、ここに消防組では「中竹野消防組」についてみることにしたい。国レベルにおいては明治十七年（一八八四）

に消防組規則ができていたのであるが、これらが末端まで浸透するには相当の時間がかかるものであり、各部落に幼稚なものであるが同四十四年（一九一）で、軽便ポンプが購入せられた。規則公布後二七年後のことである。大正九年（一九二〇）十一月私設消防組が結成された。

またその後、消防組に対する各種の寄附も行なわれたが、次のようなものもあった。

議案第一六号

寄附採納ノ件

一、中竹野消防組旗 一旒

但シ、城崎消防協会ニ於テ制定ノ今回各管内ニ新調相成ベキ型ノモノ。

右、谷垣伝右衛門外九名ヨリ寄附出願ニ付キ、採納スルモノトス。

昭和九年二月八日

右、原案確定

中竹野村長 井津三郎右衛門

組織編成をみると、消防組員は男子十八歳以上四十五歳までのもので二部に分け、一部は芦谷以南、二部は須谷以北であり、ポンプは各部それぞれ一台で、腕用ポンプであった。組員は三百余人で消防服も整備された。これらに要した費用は二〇〇〇円であった。この私設消防組は約三年間続いたが、大正十二年（一九二三）六月、公設の認可が下り公設消防組に改組された。同十四年には北但震災があったが大いに活動した。消防用具も次第に改善され、同年にはガンリンポンプが二台購入され、腕用も含めて四台となったので、従来の二部制を四部制に改組した。組織の概要は次の通りである。

部名	区域	戸数	人口
本部	中竹野村一円	三八八	一九六七
一部	轟・鬼神谷・小丸・芦谷	九四	四六九
二部	須谷・和田・阿金谷	一〇七	五五六
三部	林・金原・東大谷・下塚	一〇六	五四五
四部	羽入・松本・草飼	八一	三九六
組員			

組頭(一) 副組頭(一) 部長(四) 小頭(四) 班長(三) 機關係(四) 本部旗手(一) 組員二六八 合計三〇三
 班にはホース班・運転班・水先班・筒先班・大鷹班の五つがあった。

組則(一条〜一九条)

組則

第一条 本組は、中竹野消防組と称し、事務所を本村役場に置く。

第二条 本組は、本村内に於ける水火災・其の他事変の警戒消防及隣接町村の消防応援とを以て目的とす。

第三条 本組は、本村内年齢一八歳以上四五歳以下の男子を以て組織す。

第四条 本組を、左の四部分に分つ。

第一部 消防機械を轟区に置き、轟・鬼神谷・小丸・芦谷の組員之に属す。

第二部 消防機械を須谷区に置き、須谷・和田・阿金谷の組員之に属す。

第三部 消防機械を林区に置き、林・金原・東大谷・下塚の組員之に属す。

第四部 消防機械を松本区に置き、松本・草飼・羽入の組員之に属す。(以下略)

(3) 農 会

村農会に 明治三十四年(一九〇一)ごろに設立した村農会の会長は村長が兼務し、農会の事務は、村役
 技術員設置 場の勸業担当書記が行なったが、竹野川流域の四カ村では、この形態が大正年代になっても続

いた。

各村の農会は、郡農会の指導と協力を得て、産米の改良・農産物品評会・農業講習会・自家醬油製造講習会

などの外、畜産組合・養蚕組合・木炭組合などの下部組織を育成した。

農業技術員の設置については、大正九年（一九二〇）三月十五日、城崎郡告示第五号で公布された「町村技術員設置奨励規程」により、農業の改良発達をはかるため、町村または町村農会に農業技術員を常設したときは、半額以内の郡費補助が交付されることになり、同十年（一九二二）、郡内の三カ町村に技術員が設置された。同十二年（一九二三）四月一日自治体としての郡制は廃止されたが、技術員設置制度は県が行ない、竹野村は同十三年（一九二四）四月から、農業改良のために農業技術員を置き、翌十四年（一九二五）には農業技術員と蚕業技術員を置いて、竹野村の勸業事務を担当させた（『竹野村事』務報告書）。

部落農会の設立 大正十一年（一九二二）八月、「農会法施行規則」が改正され、農会の経費および過怠金の滞り、一般農業者の自治的発達を促した。

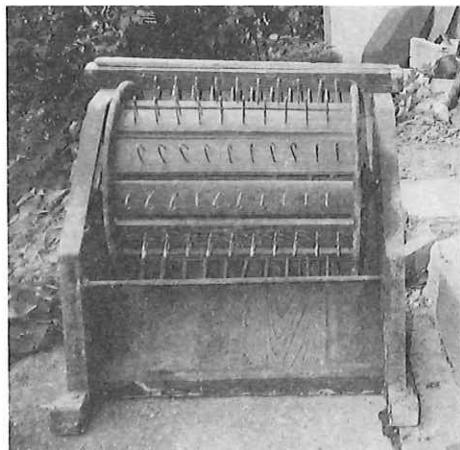
このために村農会の下部組織としての部落農会の設立が必要となり、同十二年（一九二三）ごろから設立されるようになった。

第二節 産業の近代化

(1) 農業

米麦作

米麦の栽培について、大正年代になって改良進歩したのは、稲田の中耕と脱穀作業であった。稲の品種については因幡・神国・野田坊主・穀良郡・万力糯など、大麦の品種は六角・谷風・



写225 足踏回転脱穀機

表81 大正8年度産米検査成績表

(『城崎郡公報』第90号、大正9年12月25日)

村名	作付反別	実収穫				総収穫
		反当			平均	
		最多	最少	平均		
竹野村	793 ^反	3,300 ^石	800 ^石	1,590 ^石	1,261 ^石	
中竹野村	975	4,000	600	1,913	1,865	
奥竹野村	984	1,300	1,110	1,234	1,214	
三椒村	874	2,300	1,250	1,421	1,242	

(上記は大正7年の大水害後であり、未墾の水田があるために作付反別の少ない村もある)

表82 大正9年調査町村戸数表

(『城崎郡公報』第90号、大正9年12月25日)

村名	総戸数						人口
	農家数			その他			
	自作	小作	自作兼業	計	合計	合計	
竹野村	37 ^戸	75 ^戸	141 ^戸	253 ^戸	402 ^戸	655 ^戸	3,655 ^人
中竹野村	86	137	157	380	37	417	2,757
奥竹野村	60	66	165	291	41	332	1,999
三椒村	58	12	128	198	16	214	1,257

在来などが栽培された
(『城崎郡公報』大正九年)。

農業機具については、大正年代の初期ごろから中耕除草用手押ししの田打車が普及した。このために稲の正条田植も広く普及した。また稲の脱穀には、これまでは千歯を用いて脱穀し、麦はカラザオなどを使って脱穀していたが、大正八年(一九一九)ごろから足踏回転脱穀機が普及し脱穀時間を短縮させた。肥料については、自給肥料として厩肥・堆肥・人糞尿を多く用い、金肥としては大豆油粕・練搾粕・過磷酸石灰・乾鰾(砂

表83 杞柳作付反別及収穫高調 (大正10年7月15日『城崎郡公報』第108号)

村名	作付反別				青芽収穫高 ㎡
	田	畑	其他	計	
奥竹野	反畝歩 9,000	反畝歩 69,300	反畝歩 82,300	反畝歩 160,600	37,852
中竹野	1,300	2,015	1,000	4,315	1,432
竹野	700	61,513	5,117	67,330	28,261
三椒	—	—	35,000	35,000	3,245

干鰯)などが用いられた。

米の反当収穫量については、竹野川流域四カ村の大正八年(一九一九)の収量は表81の通りで、四カ村の平均反当(二〇アール)収量は一石五斗三升九合であり、同九年(一九二〇)の農家戸数の状況は、表82の通りであった(報『城崎郡公』第九十号)。

米穀検査

産米の品質を向上し、商品価値を高めるために米穀検査は必要である。兵庫県は明治四十一年(一九〇八)一月三十一日、県令をもって米穀検査規則を公布した。そのとき但馬には鉄道が開通しておらず、移送の不便と他の地域に移送する産米が多くなかったため、但馬五郡は除外されていたのであったが、大正六年(一九一七)の産米より同検査が実施された。

米穀検査は、米の品質・乾燥・調整・容量・俵装などについて行なわれ、特に乾燥と完全な俵装が要求された。このために小作人の負担は増大し、小作料の減額争議が発生したところもあったが、竹野川流域の村々にはなかった。これには地主と小作人との関係が親密であり、稲作などの農業だけで生活をする小作者は極めてすくなかったことも考えられる。

柳の栽培

竹野谷において、豊岡の特産杞柳製品の原材料である柳を生産し始めたのは、明治八年(一八七五)ごろからで、その栽培面積は

豊岡の杞柳製品の発展とともに増加した(『奥竹野村』(勢調査書))。

大正十年（一九二二）の柳作付面積ならびに収穫量は表83の通り『城崎郡公報』に記してあり、同十五年（一九二六）の『竹野村事務報告書』には杞柳工業は不振であり、ほとんど衰退の状であると記している。このことは大正年代に柳行李編みをしていた人たちがあったことを示しているが、その数は不詳であり、編んだ行李は豊岡に送ったときく。

昭和五年（一九三〇）ごろになると、ファイバー製の旅行カバンなどが生産されるようになり、柳の栽培面積は減少したが、栽培はなおも続いた。同三十年（一九五五）ごろになると、今度はビニール合成皮革を材料とするオーブンケースなどの発達によって、杞柳の需要は急激に減少し、同四十年（一九六五）ごろになると竹野町内で柳を栽培をする人は無くなった。

農閑期の 雪の多い但馬の北部では、夏働いて冬の間は食いつぶすと出稼 昔からいわれている。古くは口減らしといって無報酬で他家で働き、食べさせてもらうだけで女中奉公や作男に出た者もあり、家計を助けた。秋の収穫が終わり、冬籠りの百日を京都方面に働きに行く風習は古くからあったが、酒造りの出稼ぎは最高であったという。

明治年代の京都方面への出稼ぎは、近隣の出稼者数人が一団となり、手甲・脚絆きんぱん・わらじ履きで、三泊四日の日程で街道を歩いたのである。

第一日 竹野→久畑（但東町）

表84 奥竹野村出稼者調 (『奥竹野村事務報告書』)

年 度	総戸数	男女別	総人口	出稼者	出稼者計
大正 12年	323	男	708	181	255
		女	802	74	
昭和 2年	312	男	670	192	266
		女	754	74	
昭和 5年	305	男	669	168	248
		女	730	80	
昭和 9年	299	男	619	170	263
		女	673	93	
昭和 12年	294	男	860	150	215
		女	780	65	

第二日 久畑く千束（京都府三和町）

第三日 千束く八木（京都府八木町）

第四日 八木く京都

足の弱い娘たちは、四泊五日の日程で京都に着いた。人々はかねて予約していた雇主の家に住み、雇主が定めた仕事に従事した。酒造りは男の仕事であり、中高齢者の出稼ぎもあったが、女の出稼者はほとんどが娘で、家事見習又は行儀見習の人もあり、この出稼ぎによって良縁を得て、上方に住むようになった人もあった。翌春三月末ごろになると、上京した時と同じように数人が一団となり郷里に帰り、稲作・養蚕などの家業に従事した。

明治四十四年（一九一）竹野駅ができ、汽車が運行するようになると、出稼者は軽装で往き帰りができ、出稼者の数は増加したようである。この出稼ぎは雪国の生活資金を得る一つの方途でもあるが、山村に住む青年にとつては都市の生活を知る機会でもあった。

数ある出稼ぎの中でも酒造りについては特に村当局は推奨し、中竹野村にあつては昭和四年（一九二九）から同十六年まで、出稼者が組織した「酒造者組合」が、毎年開催した酒造講習会の費用として、補助金を交付している（「中竹野村決算書」）。酒造出稼者はこの講習会によって研修を行ない後輩の育成と団結を強めたという。

表85 竹野町の季節出稼労働者の業種別職業紹介状況
（『豊岡公共職業安定所資料』）

年 度	酒 造	酒造以外の工場その他	合 計
昭和43年	78 ^人	49 ^人	127 ^人
46年	68	48	116
49年	75	27	102
52年	68	14	82
55年	64	12	76
58年	42	5	47
60年	38	4	42

奥竹野村では、昭和九年（一九三四）から同十三年まで、「酒造従事者組合」に対して、毎年杜氏よちじ養成奨励費と酒造従事者奨励費を交付し、酒造出稼者を研修させている（『奥竹野村』「決算書」）。

出稼者の数についての記録はすくなく、わずかに『奥竹野村事務報告書』の出稼者調、表84と、豊岡公共職業安定所の『季節出稼労働者職業紹介状況調』表85だけである。大正年代から昭和初期年代にかけての出稼者は多数あったが、近年は年々減少している。

(2) 組合の設立

産業組合の設立 明治三十三年（一九〇〇）に「産業組合法」が公布された。この産業組合は社団法人で、組合員の協力によってその産業経済の発展をはかり、資力のすくない中小産業者を救済することを

目的とした。

この組合を城崎郡内で最初に設立したのは、竹野村竹野を区域に、同三十七年に設立した「有限責任竹野信用組合」であった（「城崎郡後」所業績録）。組合の組織・出資額・事業成績はもちろん、事務所の所在地についても詳しくは分からない。

大正年代になると、多くの組合が設立されるようになり、竹野川流域の村々に産業組合が設立されたが、いずれの組合も信用事業と購買事業が組合員に活用された。

大正六年 有限責任三原信用購買販売組合

（『城崎郡公報』）

大正八年 有限責任中竹野村信用購買組合

（『城崎郡公報』）

大正九年 有限責任三椒信用購買販売利用組合

（『竹野町農業協同組合沿革史』）

大正十一年 有限責任奥竹野村信用購買販売利用組合

大正十四年 有限責任竹野村信用購買利用組合

『中竹野村耕地整理事業一斑』の緒言に、次のように記してある。

耕地整理

大正七年九月十四日、突如襲来セシ大暴風雨は遂に未曾有の大洪水となり、之がため北但

地方は空前の大惨害を被れり。就中我が中竹野村の被害は殊に甚だしく、千七百余ヶ所の山岳大崩潰あり、次いで流出せる土砂・岩石・生樹などはばく大にして、山間はもろろん、平地に属する殆んど全部の河川・堤防・通路を始め、田畑宅地二百町歩余におよび、人家に及びては埋没あり、流失あり、決壊あり、遂に人畜の惨死慘傷夥しきを出すに至れり、其の光景はあたかも大古未開の荒野を思はしめ、其の惨状言語に絶す。

また『城崎郡役所事績録』には、竹野川流域の被害を次のように記している。

一、決潰堤防延長 二九、四三八間

一、決潰道路延長 一〇、二四三間

一、浸水戸数 八四四戸

一、田浸水反別 二二七町歩

一、田畑流失埋没反別 一九八町歩

右損害見積額 二二五六、七八四円

一、死者 一七人

〔竹野町農業協
同組合沿革史〕
〔竹野町農業協
同組合沿革史〕

耕地整理組合 この惨禍に直面した罹災者は、耕地の復旧について策を知らず、傍観するだけであったが、村当局は郡役所を通して、県農務課耕地整理係員の現地踏査と指導によって、「耕地整理法」により田畑復旧工事を行なうことを決意し、大正八年（一九一九）に竹野村・中竹野村・奥竹野村は左記耕地整理組合をつくり、工事を開始した。

竹野村 竹野耕地整理組合（完成面積三二町三反）

須井耕地整理組合

中竹野村 中竹野耕地整理組合

林 工区（完成面積一八町三反）

下塚 工区（完成面積一五町四反）

轟 工区（完成面積六町六反）

鬼神谷工区（完成面積八町九反）

須谷 工区（完成面積二一町三反）

下 工区（完成面積二七町）
（内訳、和田、二町六反九畝、阿金谷、八町九反五畝、羽入、五町二反一畝、松本、十町一反五畝）

奥竹野村 桑野本耕地整理組合

大森 耕地整理組合

須野谷耕地整理組合

門谷 耕地整理組合

河内 耕地整理組合

御又 耕地整理組合

森本 耕地整理組合

坊岡 耕地整理組合

工法 工法は、各組合の耕地整理面積の大小によって異なるが、中竹野耕地整理組合は主としてトロッコと称する、土木用の運搬手押車で、軽便軌条（レール）上を走る四輪台車を用いて、土砂の移動を行ない、田畑の区画は長方形形式を採用し、長辺三〇間短辺十間とした一反歩を標準とし、耕作道は集落から集落に通ずる必要なるものは幅一間とし、単に耕作のみに使用するものは幅四尺二寸馬踏は三尺に計画した（『中竹野村耕地整理事業一斑』）。

工事の進捗 大正九年（一九二〇）の『奥竹野村事務報告書』には、「耕地整理組合設立の八耕地整理組合は、着々工事、事務共に進捗し、大正九年において県費補助を受け、尚助成金交付指令を受けたるもの四組あり」と記してある。また、竹野村竹野の耕地整理は大正八年（一九一九）十月に着工し、同十一年十一月に完工した（『耕地整理記念碑』）。

中竹野村の耕地整理は同八年九月一日に各工区一斉に着工し、同九年八月末日までに六〇町歩、翌十年八月末日までに二五町歩を復旧整備したが、同年九月二十五・六日の水害によって開墾田畑一七町歩が被害を受け、同十二年九月十五・六日、再度の大洪水によって完工が遅延したが、同十四年八月に完工し、総ての換地登記事務を完了したのは昭和六年（一九三一）六月三十日であった。耕地整理面積は民有地一〇三町四反二畝一六歩、国有地一三町七反二畝二七歩、総費用は四九万八、〇〇五円四一銭で、開墾助成金は六万五、四九一円九

八錢、県費補助金五、七五二円二〇銭であつた（「中竹野村耕地整理事業一班」）。

(3) 養蚕・畜産業

養蚕業は、竹野川流域にある村々の重要産業に成長した。養蚕技術の良否は収穫量の豊凶に關係し、凶作のときは経済に及ぼした影響は大きかつた。

明治四十四年（一九一〇）山陰線竹野駅が開設してからは、竹野川流域の村からも若者が八鹿の県立蚕業学校で学ぶようになった。

大正三年（一九一四）第一次世界大戦が始まつたこのころから繭価格の高騰が続いたので、桑園の造成および改良が盛んになり、排水の良好なる水田を桑園にする農家も出現し、桑の苗木も高騰した。組合は郡駐在技術員の指導を受けて、接ぎ木技術の講習会を開くなどして良質なる桑苗の自給に努め、労力關係を考慮して春蚕偏重の弊を除き夏秋蚕の併育を奨励した。夏秋蚕の飼育も増加し、同八年（一九一九）ごろには年間に百貫（二七五キログラム）以上の繭を生産し、千数百円の繭代金を得た農家もあつた。

養蚕技術普及と収繭量 奥竹野村は明治四十三年（一九一〇）から養蚕教師の招聘を始め、大正元年（一九一〇）には県補助金を受けて共同稚蚕飼育所二カ所をつくり、合計八カ所の共同稚蚕飼育所を設置し、六

カ部落の養蚕組合員が協力し、養蚕教師を招聘して指導を受けた。また大正三年にも共同稚蚕所三カ所の県補助金を受けて、九カ所の共同稚蚕飼育所を設置し、九カ部落の養蚕組合員が協力して、養蚕教師を招聘した

（「奥竹野村養蚕報告書」）。

その後、奥竹野村は養蚕組合に補助金を交付するようになり、補助金を受けた養蚕組合は、組合員が拠出し

表86 奥竹野村の養蚕組合に対する補助金支出額 (『奥竹野村決算書』)

年 度	養蚕組合補助額
大正5年	200円
大正6年	300円
大正7年	250円
大正8年	250円
大正9年	350円
大正10年	250円
大正11年	250円
大正12年	200円
大正13年	200円
大正14年	100円
大正15年	100円

表87 中竹野村の養蚕組合及び農会への補助金支出額 (『中竹野村議事録』)

年 度	補 助 額	摘 要
大正4年	50円	養蚕組合へ
大正5年	50円	〃
大正6年	50円	〃
大正7年	250円	農 会 へ
大正8年	300円	〃
大正9年	500円	〃
大正10年	500円	〃
大正11年	500円	〃
大正12年	500円	〃
大正13年	400円	〃
大正14年	200円	〃

た組合費と前記補助金で養蚕教師を招聘して、催青・稚蚕共同飼育などの指導を受けたようである。『奥竹野村決算書』による補助金額は表86のとおりである。

中竹野村では、同四年(一九一五)から同六年までは中竹野養蚕組合に、毎年五〇円の補助金を交付した。養蚕組合は組合員の拠出金と前記村の補助金で養蚕教師を招聘したが、同七年以降は中竹野農会が養蚕組合を統括することになり、村農会が村当局から補助金を受けてその中から養蚕教師を招聘し、養蚕農家の指導を行なわせた。中竹野村が村農会に支出した補助金の額は表87の通りである。

竹野村が養蚕組合に対して、補助金を支出するようになったのは大正六年(一九一七)からで、同十二年までは毎年四〇円であったが、翌十三年には五〇〇円の補助金を交付した(『竹野村議事録』)。この補助金を受けた竹野

村養蚕組合は養蚕教師を招聘し、養蚕農家の指導を行なわせたものと考えられるが資料はない。同十四年（一九二五）からは、常時指導に当たる「蚕業技術員」（技術員給の半額は県費支弁）を竹野村役場に置き、蚕業の改良と普及に努めた（『竹野村事務報告書』）。

収穫量 奥竹野村については表88の通り養蚕農家数は大正四年（一九一五）がもつとも多く、総戸数三三九戸の内養蚕農家は二七六戸でその比率は、八一・四一パーセントであった。その後養蚕農家の比率は減少するが収穫量は増加した。

繭の価格については同八年が最高であり、同四年以降の奥竹野村の養蚕業の状況は『奥竹野村事務報告書』によると表88の通りである。また『城崎郡公報』には、同十年春蚕の成績、表89が記載されている。

表88 奥竹野村養蚕状況 (『奥竹野村事務報告書』)

年 度	総戸数	春秋用	養蚕戸数	掃立枚数	取繭量 (上繭のみ)	1石又は10貫の価格	指数
大正4年	339	春 蚕	276	1,030	350.0	40	
		夏 々	27	27	32.0	35	
大正7年	339	春 々	227	860	412.5	100	100
		夏 々	12	18	6.5	90	
		秋 々	39	42	16.4	90	
大正8年	332	春 々	178	199	371.1	141.63	
		夏 々	67	29	30.0	121.26	
		秋 々	48	16	17.5	125.06	
大正11年	322	春 々	174	528	3,982	10貫当り 125.21	
		夏秋 々	60	80	313	91.69	
大正14年	316	春 々	183	458	4,234	121.70	
		夏秋 々	111	123	554	98.05	

(繭1石は約10貫匁)

表89 大正10年春蚕成績 (『城崎郡公報』第111号、大正10年8月25日)

町 村	飼育戸数	掃立枚数	取繭貫量	取繭価額
奥 竹 野	189	657	4,970	40,619
中 竹 野	126	370	2,820	21,925
竹 野	146	249.5	2,043	17,360
三 椒	149	517	3,946	31,747

畜産

大正五年（一九一六）畜産組合法の公布により、城崎郡畜牛組合は城崎郡畜産組合と改称した。このころ竹野川流域の四カ村の和牛飼育数についてはさほど変化はなかったが、奥竹野村にあつては城崎郡畜産組合規程による優良但馬牛の保有育成に努め、同年には優良牝牛一四頭、翌六年には一八頭を保有し、同年十月豊岡での兵庫県畜産会主催の畜産共進会に牝牛一頭を出品し、但馬五郡聯合第二回牝牛共進会に牝牛五頭出品の結果、二等二点・三等二点・四等一点が入賞した。

牝牛の価格については、同三年の牝牛最高の値は四四円五〇銭であつたが、経済界好景気の同八年には牝牛の最高値は二八三円、牝牛の最高値は一〇〇円で売買された（『奥竹野村事務報告書』）。

右のように優良牛の育成に努めた農家もあつたが、春秋の農耕と自給肥料造成のために牛を飼育した一般農家は、牛を選択する知識は乏しく、老齢化した牛を売り、若牛を買い求めるときは博労に依存する者が多かつた。

牛の種付 優良牝牛は郡畜産組合が保有し、毎年四月一日から九月三十日までの六カ月間、畜産組合が定めた種付場の受託管理者がこれを飼育し、種付けを行なつた。

竹野川流域四カ村の種付場は次の三カ所に設置された。

中竹野村須谷 （受持区域、中竹野村・竹野村）

奥竹野村森本（神原）（受持区域、奥竹野村）

三椒 村椒 （中村）（受持区域、三椒村）

牛の飼育数 『奥竹野村事務報告書』による飼育の状況は表90の通りで、自家労力などにゆとりのある農家が、

表90 奥竹野村但馬牛飼育状況

(『奥竹野村事務報告書』)

年 度	村 の 総戸数	農 家 戸 数	牛飼育 戸 数	飼 育 牛の数	子牛生産数		子牛の価格		
					牝	牡	性別	最 高	最 低
大正3年	338 ^戸		138 ^戸	138 ^頭	52 ^頭	49 ^頭	牝	44.5 ^円	
							牡	36	
6年	339		138	138	57	46	牝		
							牡		
8年	332	291	152	152	43	43	牝	283	107
							牡	100	50
11年	322	266	140	140	43	45	牝	200	53
							牡	120	28
14年	316	261	121	121	50	37	牝	248	120
							牡	96	40

表91 大正14年但馬牛飼育状況

村 別	飼育戸数	飼育数	子牛生産数	子牛売価格	出 典
竹 野 村	42 ^戸	42 ^頭	31 ^頭	3,342 ^円	竹野村事務報告書
中竹野村	98	98	72	6,391	中竹野村事務報告書
奥竹野村	121	121	87		奥竹野村事務報告書
三 椒 村	約80	約80	約60		議事録等焼失のため聞取調査

各一頭の牝牛を農耕用として飼育した。奥竹野村において、一番多く飼育した年度は大正八年で、村内農家の約五二パーセントが飼育した計算になる。

竹野川流域四カ村の飼育状況は南部の山村地域の飼育農家の比率は高く、海岸部の飼育比率は低い。同十四年(一九二五)の四カ村の牛飼育状況は表91の通り約三四一頭と推計する。

(4) 林 業

近代化する 明治四十四年(一九一)山陰線
林 業 竹野駅が開設され、駅に通ずる

道路が整備されて、鉄輪の荷積車で竹野駅まで木炭などを運搬するようになったのは大正二年(一九一三)ごろからで、その後竹野駅から多くの木材・木炭が貨車輸送されるようになった。同四年ごろになると石油発動機によって丸鋸^{丸鋸}を動かす製材機が使用されるようになった。この

ために大鋸のこぎを用いて板挽いっぴきをした木挽職人こびきは年々減少した。

第一次世界大戦によつて同五年（一九一六）ごろから経済界は好景気となり、林産物が多く産出され高値で取り引きされるようになり、『竹野駅勢要覽』には同八年以降の林産物の輸送状況を次のように記している。

木材・薪炭・竹類ノ産出額ハ多く、大正八・九年頃ニ於テモ尚木材六千屯・木炭二千屯以上ニ昇リシガ、逐年しうねん濫伐らんぱつノ弊ニ陥リ、昭和二年頃ニハ木材二千屯・木炭一千屯ニシテ……。

植林については、木材の高値によつて農民の造林意欲は盛んとなり、古くから行なつてきた焼畑方式の植林が多く、火入れ時期は八月ごろがもっとも多く、杉・檜などの苗木は初冬のころに植付けられた。

炭 焼

大正年代から昭和初期の燃料として需要の多かつた木炭の製造は、山村に住む農家の主要な冬の副業となり、山村の経済を支えた重要な産業の一つに数えられた。

竹野川流域の村々における木炭製造の歴史は古く、享保年代（一七一六―一七三六）に三原村で砂鉄を採取して製錬したとき、多くの焼子が入山して製錬用の木炭を製造した記録がある。鍛冶業の人たちが鋳くわ・鎌かま・鉞なたなどの製作には木炭を使用した。

木炭には黒炭と白炭の二種類があり、白炭は檜かじ・檜なち・櫟くろぎなどを炭窯で九百度から千二百度の高熱で焼き、これを窯の外にかき出して、消粉という土灰をかぶせて火を消したもので、熱量は高く上質で価格も高く需要も多くあつた。

この白炭について、大正十四年（一九二五）の『奥竹野村勢調査書』には次のように記している。

今ヨリ三、四十年前ニ於テ播州ヨリ焼夫入村、白炭（通称堅炭ト云ウ）製造セルヲ始メトス、爾来歳ト共

二 需用モ増加シ（以下略）。

前記の通り、明治二十年（一八八七）ごろから白炭の生産は播州から来た人たちによって始められて、美含銀山・弘仙銀山の製錬に多く使用され、同二十五年ごろから普及した養蚕の温暖飼育などにも使用された。

日清・日露戦争後の文化経済の進展とともに堅炭の需要は増加したが、木炭輸送は人の肩でなつて、城崎や豊岡まで山越えて運んだのであったが、同四十四年（一九一）十月二十五日、山陰線竹野駅が開設し、駅に通ずる道路も整備され、鉄輪の荷車で運搬ができるようになる、木炭の仲買商人が活躍することになり木炭の買付価格もよくなった。このために製炭志望者もでき、熟練の製炭者から習う者もあった。

製炭改良と
木炭組合

製炭業が山村の冬期副業として適合するとみてとつた村当局者は、左記の通り製炭改良講習会を開くなどして、その普及と良質な木炭の生産に努めた。『奥竹野村事務報告書』には、次の

ようにある。

製炭改良講習会

木炭ノ改良發達ヲ図ル為メ、講師ノ派遣ヲ乞ヒ実地指導ノモトニ大正五年十一月十六日開始シ、十二月十四日終了、出席人員二十三名、内修得証付与セル者十四名ニシテ成績最モ良好ナリ。

なお、中竹野村内製炭者と竹野村内製炭者で創設した、竹野木炭改良組合の創設年ははっきりしないが、奥竹野村木炭組合創設年よりも早いので大正四・五年（一九一五）ごろと考えられる。

奥竹野村木炭組合創設年は『奥竹野村議事録綴』によると、大正六年（一九一七）に木炭組合を創設させて、竹野木炭改良組合に加入させ、補助金二五〇円を支出、同八年には奥竹野村と三椒地区を一地域とし、木炭の

俵装統一に努め、翌九年には補助金一〇〇円を竹野木炭改良組合に与えて木炭の増産と品質改良に努めている。中竹野村でも同十三年（一九二四）から毎年木炭組合に補助金を支出し、木炭の改良と組合育成に努めた（『中竹野村 議事録』）。城崎郡製炭同業組合の設立については、同十年發起人を選んで組合を設け、検査の練習其他準備のため、仮検査其他の事業を営み、翌十一年一月十七日農商務大臣の認可を得た（『城崎郡役所 所事録』）。

俵装の統一 木炭の俵装は産地によって七貫俵もあれば六貫俵もあったので、郡役所の指導により大正九年と木炭検査（一九二〇）ごろから各木炭組合は独自で木炭検査を実施し、正味六貫（二二・五キログラム）俵に統一したが製品にむらがあり、但馬木炭として京阪神地方で需要があつたが大量の取り引きには適しなかつた。

城崎郡では一定の規格を定めて検査を行ない、市場の信用を得るために城崎郡製炭同業組合を設立し、組合は郡内を八検査区に分け、各区に一名の検査員を置き、同十一年から検査を行なつた。この木炭検査は同十四年ごろには県の統一検査に移行し、炭俵も正味六貫匁に定められた。この年の竹野川流域三カ村の木炭生産量は表92の通りである。

(5) 大正年代の漁業

漁業 大正年代の漁業は漁船・漁具・漁法の発達はめざましく、発動機船とこれに伴う底引網漁業の発達は著しく、漁場は灘から沖合へ拡大し、他府県の沖にも出漁するようになり、一本釣り漁業も毛ばり（羽毛の擬似餌）

表92 大正14年の木炭生産量
(各村の村勢調査)

村名	木炭生産量	価格
竹野村	67,500 貫	16,500 円
中竹野村	69,500	17,766
奥竹野村	67,494	15,524

の普及により作業能率がよく漁獲も増加し、集魚灯には肥松を焚いたが、大正年代にはカーバイトを用いるようになって烏賊いかの掛け釣りによる漁獲量は急増し、冬から春は鯖さば釣り、夏から秋は烏賊いか釣りと一本釣り漁業も発展した。

機船底引 大正三年（一九一四）刊行の『兵庫県水産一斑』によると、同元年（一九二二）に発動機付漁網漁業 船が県下に四隻あり、その内の一隻は香住にあったと記している。

竹野に発動機漁船ができたのは同五年（一九一六）からで、同八年九月一日の動力船保有数は表93の通り、九隻あった（『柴山港漁業協同組合史』）。この九隻の竹野の発動機漁船は、竹野港口が浅くて入港できなかったため、津居山港を基地にして漁業を行なった。

鰯大敷漁業 鰯は明治年代は地曳網ちびきによって大漁が続き、網元も七戸あり、網も七統あったが、大正初年ごろから魚群が海岸近くに来遊しなくなり、廃業する網元もでき、同七年には二統になってしまった。これに代わって、同九年のころに越中（富山県）方面から大敷網に経験のある漁師を招き、このころ進歩した大敷網による中羽鰯ちゅうほいしの大漁があり、一日に二、三千貫の漁獲は通常のことと、この鰯大敷網は宇日海岸と賀嶋山ヒグラシ磯いその鼻で操業された（『竹野漁業組合創立と

表93 竹野村の動力船

大正8年9月1日現在
（『柴山港漁業協同組合史』）

船名	進水年月日	総屯数	馬力	船主
第一早鳥丸	大正 5. 4. 10	9.2	16	竹野 米田 亀太郎
第二早鳥丸	大正 8. 1. 26	11.0	20	〃
第二日昇丸	大正 5. 10. 18	8.9	20	竹野 木下 平造
第三日昇丸	大正 8. 2. 1	13.0	20	〃
第五日昇丸	大正 8. 8. 20	13.0	20	〃
第六日昇丸	大正 8. 8. 20	13.0	20	〃
八幡丸	大正 8. 4. 1	9.0	16	宇日 渡辺 柳造
第二八幡丸	記載なし (上記と えられる)			〃
富洋丸	大正 8. 2. 10	12.0	20	切浜 清水 慶吉

沿革史)。

大正七年の災害 大正七年九月十四日の大洪水により、竹野川の河口を港にしていた竹野村の漁業は大きな被害を受けた。流失した漁船は五二艘(大型漁船一二艘・小型漁船四〇艘)の外、廻船五艘、漁網などを入れ(た倉庫五〇棟を流失した(伊垣甚四郎著「竹野」村の水害と被害)。)

港についていえば、前日まで漁船が出入りした水戸は土砂で埋まり、それは五社山の東方に代わった。このために竹野村は直ぐに県費補助を申請し、認可を得てこの寄州(延長六〇間・幅四〇間・深さ六尺)を取り除き、水戸を復旧した(竹野村議事録)。

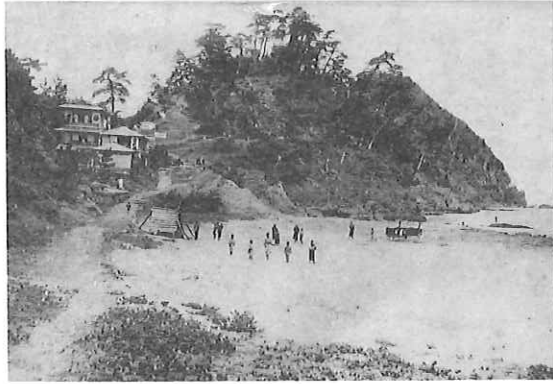
この復旧後も上流から流出する土砂のために水戸の埋没は甚だしく、ほとんど毎年のように浚渫し、港の拡張・船溜などに意を注いでおり、大正十年(一九二二)と同十二年には、港湾費として多額なる村費を支出した記録がある。

(6) 商 工 業

賀嶋公園と竹野浜海水浴場 白い砂浜の続く風光明媚な竹野浜は古くから文人墨客に愛された。『雨月物語』の作家上田秋成は竹野浜をみて、「天の原八重の潮路を吹きこしてなごろ竹野の浜のゆふ風」と詠じ、

また儒学者で寛政の三博士の一人柴栗山も竹野浜に来遊して詞をつくった。その詞碑は賀嶋公園にある。

兵庫県の最北端の猫崎半島は竹野村字賀嶋と称し、この半島に聳そびえる賀嶋山は美しく、また賀嶋山から眺める海岸線の美は格別である。この賀嶋山の山麓を開発するために竹野村は予算書に公園費の科目を新設し、一五万の予算額をつけたのは国鉄山陰線建設工事中の明治四十三年(一九一〇)であった。その後も毎年度竹野



写226 竹野浜海水浴場（大正期）

村予算書には公園費をつけ、植樹・道路修理・公衆便所の建設と維持管理費の支出を昭和二十九年（一九五四）まで続けた。

また村人も協力し大正四年（一九一五）には拍手わさわを打つとこだまする適地に忠魂碑を建立し、同六年には賀嶋公園内に四国霊場八カ所の石仏を安置し、巡回道路をつくるなど公園の美化に努めた。

竹野浜海水浴場 明治四十四年（一九一〇）十月二十五日山陰線竹野駅が開設すると、直ぐに竹野村から同駅に通ずる道路の新設に同村は着手したのであったが、用地買収から始めたので完成したのは大正二年（一九一三）であった（『竹野村議』「事録録」）。

この道路建設中の明治四十五年に竹野村のおもだった人々は海浜公園の先進地、浜寺（堺市）・和歌浦（和歌山市）などを視察し、竹野浜海水浴場を開くことについての検討を行ない、大正三年度の竹野村予算には公園費とは別に海水浴場費の科目を新設、村予算総額の約一・七八パーセントに当たる一五〇円を計上し、ポスターなどを使って竹野浜海水浴場開設の宣伝を行ない、浜の清掃・脱衣場・天幕などを設置して海水浴場を開き、余興にも村費を支出して海水浴客を楽しませたのが始まりであった。

その後も毎年村費を海水浴場の宣伝および海水浴場の整備と、水死事故絶無のために浮票を設置し救護船も置き、余興費などにも多額なる公費を投入し続けた（『竹野村』「議事録」）。

大正七年（一九一八）九月十四日未曾有の水害により、鷹野神社の西端から猫崎半島までが川となり、浜の約半分が流失したので、この災害復旧のため翌八年と同九年の二カ年は海水浴場費の予算は計上されなかったが、同十年以後は多額なる海水浴場費を竹野村予算に計上して、広く宣伝を行ない、海水浴場の整備と、水死事故絶無のために監視と救護船を置き救護体制を強化した（『竹野村議事録』）。

海水浴場に浜茶屋が建つようになった年代はつまびらかでなく、同七年の水害以後といわれている。『竹野村決算書』に海水浴場指定寄附金百円が納入されるようになったのは、同十三年からである。そのころから海水浴場に浜茶屋が建ち、出店も多くなり、その後浜には貸ボートが置かれ、見世物小屋・サーカス団の小屋もできるようになり、海水浴シーズン中にはにぎわい、海水浴客は年々増加した。

竹野鉞山

中竹野村轟字阿古谷に金銀の鉞脈が発見され、明治三十八年（一九〇五）に東京の河野蘭が採掘の許可を得た。これを同四十五年（一九一〇）一月に岡山県人仁科藤太郎が譲り受け、更に同年四月岡山県人中山説太郎を経て、大正元年（一九一〇）八月に久原鉞業株式会社（社長久原房之助）が買い取り、本格的なる採掘を行なった。

当初は手掘りであったが、同三年（一九一四）からは火力発電を行ない（三五馬力吸入瓦斯^{がす}発動機・二〇キロワット発電機・同四年（一九一五）一〇〇馬力吸入瓦斯^{がす}発動機・六〇キロワット発電機。同八年（一九一九）四〇〇馬力吸入瓦斯^{がす}発動機・三〇〇キロワット発電機）空気圧搾機を動かして、鑿岩^{さくがん}機および坑内の空気清浄などに使うとともに、捲揚機（エレベーター）・坑内の排水ポンプ・事務所内外の照明ならびに職員住宅の電灯にも使用した（竹野川流域の村落に電灯がついたのは同十一年（一九二〇）の初夏である）。阿古谷鉞山の

坑口は、山の上部にある第一坑口と、竹野川右岸の轟から小丸に通ずる道路下、字阿古谷口一番地先に掘られた第二坑口の二カ所であった。

鉱床は走向延長二五〇メートル、傾斜延長一五〇メートルで、平均脈幅は六・三メートルで、品位（鉱石一屯中の含有量）は平均金一〇グラム、銀七〇〇グラムであった（〔日本の鉱床総覧〕）。

鉱脈から掘り出した鉱石は、選鉱して二坑近くの鉱石積出場に送り、ここから約一屯積みのトロッコに積みこみ、馬に引かせて、約三キロメートルの軌道を通り、竹野駅西側に設けた鉱石専用のプラットホームまで運搬し、竹野駅からは貨物車に積み替えて、飾磨港（姫路市）を経て大分県佐賀関製錬所に送り製錬した。

大正七年（一九一八）九月竹野川の大洪水のとき、坑内の一部が水没したり、竹野川に架けた鉱石輸送専用橋の流失などによって大きな被害を受けたので、その復旧に相当なる日時と費用を要したが、同七年の取得額は、六四万円であった（〔校補但馬考〕）。

またこの年（七年）の竹野駅の鉱石輸送量は一万二七四屯であり、平均含有量（鉱石一屯中の含有量）は、金二二・七グラム、銀四七七グラムであったが、同十二年（一九二三）になり、地下水の増加により採掘が困難となり、金銀の品位良好なる脈石が下部に残存したが九月に採掘を終わった（〔竹野駅勢要覧〕）。

竹野鉱山鬼神谷坑 鬼神谷字コエジの鉱脈については、大正二年（一九一三）堀哲三郎が探鉱に着手し、同四年久原鉱業株式会社が譲り受けて操業したもので、明治二十年（一八八七）から三十年にかけて、古川鉱山が銀鉱石を露天掘した美含銀山跡から約三百メートル南方にある。

鉱脈の走向延長は約三百メートルで、傾斜延長は約一二〇メートル、平均脈幅は〇・五〜一・五メートルで

あり、平均含有量（鉍石一トン中の含有量）は金三・五グラム、銀三四〇グラムであったと、『日本の鉍床総覽』に記してある。

この鬼神谷坑は、轟の阿古谷坑（本坑とも称した）の西方約一〇〇〇メートルの所に在るので、前記竹野鉍山本坑の発電所から送電を行ない、空気圧搾機・捲揚機・排水ポンプ・鑿石機さくがんなどの動力源とし、大正十年（一九二一）十二月まで採掘した。

竹野鉍山奥虫谷坑 大正九年（一九二〇）久原鉍業株式会社竹野鉍山の探鉍係員であった鬼神谷の橋久吉が、東大谷の奥地（下塚字奥虫谷）の山頂近くで、優良な金鉍脈を発見した。この山から金鉍石を採掘することについては採掘資材の搬入と、採掘した鉍石を竹野駅まで搬出する専用軌道が必要であった。このために鉍山は東大谷字虫谷口から大谷川の左岸を通り、城山の山ろくを半周し、竹野川の左岸（轟字向山・鬼神谷字ホーキ）の山ろくを切り取るなどして、約三五〇〇メートルの軌道の新設し、本坑（阿古谷鉍山）の既設軌道に接続するなど、採掘のために準備を進めた。

大正十一年初夏に電力会社が竹野川流域の村々に送電を開始したので、鉍山もこの電力を使用して、空気圧搾機を動かして鑿岩機さくがんによる本格的なる採掘を翌十二年春から開始したのであった。この年の九月、阿古谷坑の採掘をやめたので、鉍山の主力を東大谷に移し、十三年には事務所・工作所・分折所・倉庫・供給所などを完備した。

奥虫谷坑の坑口は一坑・二坑・三坑・四坑・六坑・七坑口が掘られた。七坑口は金原に通ずる道路から約五十メートル離れた山ろくにあり、八坑口は、竹野川左岸の轟字向山から延長約一千八〇〇メートルの坑道をつ

くり、鉱脈に達する計画で、鬼神谷字ホーキの田畑約一町二反を廢石置場にするために買収し、掘り進めたが東大谷集落の飲料水が枯れるなどの事由により中途で廢止された。

鉱床は、走向延長八二〇メートル・傾斜延長二九〇メートル、平均脈幅〇・九メートル〜六メートルで、平均品位（一屯当たりの含有量）は金一四グラム・銀一六九グラムであった（「日本の鉱」）。

長滝坑 昭和三年（一九二八）十二月に竹野鉱山の経営者久原鉱業株式会社は日本産業株式会社に、翌四年には日本鉱業株式会社に商号を変更した。この年、鉱山は奥虫谷坑の鉱脈から西北約六百メートルのところ（奥須井字長滝）に鉱脈を発見し、奥虫谷坑の四坑から、西北の長滝の新鉱脈に向けて掘鑿し、鉱脈に到達すると上部に向けて鉱石の採掘を行ない、坑内空気の流通を良くするために奥須井の谷に坑道を貫通させた。

この長滝の鉱床は、走向延長二六〇メートル・傾斜延長二一〇メートル・平均脈幅〇・二〜四・五メートルで、平均品位（鉱石一屯中の含有量）は金三・五五グラム・銀三七六グラムであった（「日本の鉱」）。採掘した鉱石は奥虫谷坑の鉱石とともに佐賀関製錬所に送った。昭和二年（一九二七）から始まった金融恐慌ならびに世界恐慌により、同五年からは動力掘りを廢して手掘りとし、従業員も減らした。

竹野鉱山製錬所 地元住民の理解と協力を得て、東大谷の七坑口にもっとも近い山の斜面に製錬所の建設を決定し、昭和十三年（一九三八）から工事を始め、翌十四年八月、処理能力一カ月・二千屯の製錬所が完成した。鉱石の採掘も機械掘りを復活し、掘り残していた鉱脈も掘り出して、竹野鉱山は活況を呈した。

製錬所の関係で、新たに採掘を始めたのは鬼神谷字村奥の鉱脈で、昭和十六年（一九四一）から採掘が行なわれたこの鉱床は、走向延長一五〇メートル・傾斜延長一三三メートル・平均脈幅〇・八〜一メートルで、平

均品位は金四・二グラム・銀五〇一グラムであつた（「日本の鉱」（床総覽））。

第二次世界大戦に突入してからは、金・銀よりも銅の生産に重点が置かれるようになり、戦争の激化により国をあげて銅・鉄類の回収が行なわれた。このために、同十八年（一九四三）四月一日製錬所は取り壊された。製錬所を失った鉱山は、銅製錬のための珪酸鉱の採掘を続けたが、奥虫谷坑は昭和二十三年、鬼神谷の村奥坑は翌二十四年に採掘を終わり、日本鉱業株式会社の竹野鉱山は閉鎖した。

第三節 災害と衛生

(1) 相次ぐ火災・水害

三椒村の『城崎郡役所事績録』は、銅山と床瀬の大火を次のように記録している。また、「藁葺が類焼わらがき二重火災

を助長しているので、再建に際しては「瓦葺を奨励した」ことも加えている。

三椒村は、郡内の最も山間に位置する村にして戸数三百に満たず、全村農業及林業を以て業とす。大正九年六月九日午前十時（マツ）、同村大字椒字銅山に火を發し、同部落十三戸の内十一戸を焼失し殆んど鎮火を見んとする同日午後一時、同大字床瀬に火出、同部落五十四戸の内僅かに二戸を残して全焼し、同村は一日中に二箇部落の全滅を見悲惨なる状態に陥れり。

其の他の火災では大正九年七月三十一日中竹野村草飼十一戸、大正四年竹野村田久日三十五戸を全焼（後略）。

そのほかの史料によると、大正四年（一九一五）一月三十日に大森二〇戸の内七戸、同八年（一九一九）十

表94 竹野川流域水害調査表 (『城崎郡役所事績録』)

年	大正元年	大正7年	大正10年	大正12年
決壊堤防	4,357 ^間	29,438	6,065	8,203
決壊道路	1,998 ^間	10,243	1,002	1,852
浸水家屋	135 ^戸	844	169	128
浸水田	231 ^町	227	107	49
流失田畑	30 ^町	198	42	25
死亡者	—	17 ^人	—	—
損害見積	95,804 ^円	2,256,784	385,416	115,614
県費補助金	11,775 ^円	244,109	73,762	36,306

二月十四日に三原小学校、同十五年（一九二六）四月二十九日に桑野本六戸が、それぞれ焼失した。
 引き続く
 水の被害
 大正年間に、記録された水害が七回もある。そのうち『城崎郡役所事績録』には、次の四件が記録されている。くわしくは表94のとおりである。

○大正元年九月二十三日

○同七年 九月 十四日

○同十年 九月二十六日

○同十二年九月 十五日

『奥竹野村議事録』には、

○同二年 九月 十六日、「大森外三ヶ村堤防八一坪、

県費補助金四〇〇円」

『兵庫県災害誌』には、

○同四年 十月七、八日、「台風、竹野川出水七尺、

被害一〇〇〇円」

○同六年 九月三十日、「台風、竹野川出水五尺」

以上七件のうち、同七年（一九一八）のそれは「未曾有」といわれ、被害が群を抜いているので項を別に
 する。同八年になって、中竹野村は八月十三日に、竹



写227 大正7年水害（鬼神谷附近）



図49 大正7年大水災見取図（竹野・伊垣甚四郎筆）

野村は同二十五日に、それぞれ水防規定を公布し、同日施行した。

(2) 大正七年大水災

未曾有の大水害 「大小ノ災害ハ屢々アルモ此ノ度ノ増水山崩ノ被害ハ本村未曾有ノ記録」(『奥竹野村』(勢調査書)であり、就中賀嶋公園間ノ砂浜決潰シテ一夜ノ裡ニ怒濤衝天ノ大海ト化シ、奔馬ノ如キ濁流竹野北

端天神下ノ人家地面ト共ニ流失、死者三人ヲ出セリ、山陰線仮開通マデ約五十日ヲ要スベシト、古老語りテ曰ク、竹野開關四百年斯ノ如キ洪水未ダ曾テ無」とある(『大寧寺記録』)。

大 水 害 『大正七年之
の 状 況 大水害記録』
(『生涯の歩』より抜抄、
九拾貳翁、伊垣甚四郎筆)によると、

竹野浜の状況は次のとおりであつた。

午前六時頃から豪雨となる。北東の風いよいよ烈しくなる。午後四時三十分、西町に通じる竹野大

橋が危険だとの知らせがあつて、村長と二人で見に行つた。西町は元より竹野駅とも連絡はつかない。警防団・青年団の出動を求める。午後八時頃、風雨少しやさしくなつたが、増水いよいよ烈しく、上町の今田屋から上路かみじに至る間及び下町全域の道路は舟によつて連絡避難する外ない有様となつた。午後十時頃、横浜が切れたとの知らせがあつた。停滞していた濁流が渦を巻いて大浜の海に向つて奔流し、瞬時にして減水した。此の奔流によつて、附近の人家・納屋・倉庫・大小の船舶は一なめにして宅地もろとも流され、人家二十数戸死者三名を出した。

翌十五日被害調査に廻つた。五社山の鳥居、鷹野神社の岡見を残して、以西以北は水深も知れぬ大海原と化している。同神社の鳥居から浜辺にいたる直線の西側の民家納屋等は宅地と共に流失し海原となつてゐる。但馬有史以来の大工場で、記念すべき軍用但馬缶詰所・魚問屋等一物も余さず流失している。西町に通ずる竹野大橋は、中島が有るので二脚になつていたが既に流失。一週間後、舟が通ずるようになった。牛の坪海岸は、流木家具等が寄つて砂地も見えない程山積している。馬場町の海岸沿いの民家は、海潮と激浪によつて崩壊の危険があるので、右往左往している（二十余戸は立退きした）。誕生浦の山下旅館の別荘に居た家族は、東町の主家との連絡がとれなかつたが、一週間後渡し舟によつて連絡がついた。水死者の伊藤長造夫婦は、十四日大洪水の最中に工場（但馬缶詰所）を見舞いに行つて宅地諸共押流された。伊藤清左衛門は、流木を拾いに小舟で川に行き舟諸共海に流された。

とある。

数字でみる 『奥竹野村勢調査書』は、「大正七年九月十一日ヨリ十四日未明マデノ増水山崩ノ被害ハ本村水災害 未曾有ノ記録タリトイフ」という書き出しで、次の数字を掲げている。

増水一丈二尺、本村面積ノ六分ノ一浸水。

家屋全壊一戸、半壊四戸、破損一〇戸、流失五戸、浸水九四戸。

堤防破壊二二八ヶ所 八、七八五米。

道路破壊一一五ヶ所 七、〇〇三米。

橋梁流失五六ヶ所 七〇三米。

山崩二五〇ヶ所 四、九五〇米。

田埋没及流失 六三町、浸水四三町。

畑埋没及流失 三九町、浸水一四町。

農作物 九割減収、米一、一四九石。

復旧ニ就テハ、土木ハ県費補助拾万壱千余円ヲ仰ギ、道路・橋梁・堤防・堰堤えんてい・用水路ノ復旧ヲ大正拾年

三月末終了シ、補助以外ハ関係者ニテ応急ノ施設ヲシ、耕地ハ無利息資金五万參千円ヲ仰ギ、個人ニ貸付

シ、八耕地整理組合ヲ組織シテ復旧ニ努メ、四組合ハ事業ヲ終了解散セルモ、四組合ハ尚存スルナリ。

『兵庫県災害誌』は、「台風、本県最大の日雨量出現」といい、次の数字が記録されている。「竹野川水位一

〇尺。死亡一七、負傷一。堤防決潰六一四ヶ所、破損二六一ヶ所。道路決潰二六七ヶ所、橋梁一四三。建物流

失六三〇戸、浸水四七九戸。田流失一九八町歩、浸水二八六町歩」と。

大水災の後遺症 表95は城崎郡内の流域別の被害である。竹野川の場合は、どの項目をみても最高の被害といえる。台風一過、各村とも早速善後策を講じた。翌年四月には、災害復旧予算を審議した。奥竹野村は八万六、〇〇〇円余り、中竹野村は七万三、〇〇〇円余り、竹野村は八万円余りであった。県費補助は九分ないし九分五厘で、残りの地元負担分は村債をおこした。中竹野村は起債理由書で、「其の日の糊口を凌ぐに窮したるの情態にて到底其の余力を認めず」と訴えた。また各村とも、兵庫県から無利息の国庫資金を借りた(表96)。奥竹野村

表95 大正7年水害による流域別被害 (『城崎郡役所事績録』)

	決壊堤防延長	同左道路延長	浸水戸数	浸水田反別	田畑流失反別	死者	損 害 見 積 額	復旧工事業費補助
円山川流域	12,097 ^間	8,104 ^間	1,976 ^戸	1,454 ^町	195 ^町	18 ^人	1,653,090 ^円	96,990 ^円
竹野川流域	29,438	10,243	844	227	198	17	2,256,784	244,109
佐津川流域	11,782	3,451	408	72	178	11	1,276,075	320,250
矢田川流域	11,468	2,740	172	53	47	2	847,103	91,886

表96 大正7年水害による無利息国庫資金貸付状況 (『城崎郡役所事績録』)

区 分 村	土木復旧費 (村工事充当)	宅地・耕地復旧費 (個人貸付)	計	個人貸付 人 員	一人平均 貸 付
奥竹野村	4,400 ^円	48,600 ^円	53,000 ^円	82 ^人	593 ^円
中竹野村	—	131,500	131,500	229	574
竹野村	10,600	42,400	53,000	160	265
郡平均	9,240	47,990	47,630	137	349

と竹野村は五万三、〇〇〇円であるが、中竹野村は一三万一、〇〇〇円であった。五年据置であったが、引き続き水害のため各村連合で据置延長を申請し、結局は返済に三〇年以上もかかった。

被災者 大正七年度『奥竹野村事務報告』は、御下賜金と義捐金えんを次のとおり処理した。
の救援 御下賜金義捐金ノ件

一、御下賜金拾參円五十銭

負傷者・住宅流失者・壊倒者・半壊者十戸ニ伝達セリ。

一、義捐金參百四十円五十銭

負傷者一人五円、住宅流失者五戸百五十円、壊倒者一戸三十円、半壊者六戸五十円、貧困児童百五円五十銭ヲ分配セリ。

さらに追加を受けて、次のように処置をした。

米価高上ノタメ困窮者救助、左ノ通り施セリ。

一、御下賜金百十七円ニテ白米購入、貧困者二百三十五人ニ一人一日三合宛五日分、数量三石五斗二升五合ヲ施与ス。

一、義捐金二百七十四円ノ配当ヲ受ケタルニヨリ、玄米五十二石七斗ヲ購入、一石ニ付五円安ニテ八十戸ニ配給セリ。

中竹野村では、救助米・小屋掛料を次のように配給した（大正七年『中竹野村事務報告』）。

一、家屋浸水ニ対シ飯糧及小屋掛料ヲ受ケタル額及戸数人員

飯糧救助米 四十六石五斗八升

小屋掛料杉丸太 二百八本

板 八十二間

受救戸数 百二十四戸

二、田畑収穫損害救助米ヲ受ケタル額及戸数人員

救助米 八十七石九斗九升

種穀料 十七石八升

受救戸数 百五十三戸

(3) 北但震災

地震發生 北但震災の概要を『城崎郡役所事績録』で見ると次のようである。

とこの概要 大正十四年（一九二五）五月二十三日は朝来曇天にして、風位は南の軟風、天候何となく

陰気の兆ありしが、午前十一時十分突如として地下鳴動し、刹那東西の水平動に上下動の伴ひたる烈震襲来し、其の度数は二秒乃至四秒毎に通じて四回動揺せり。震源地は神戸測候所・豊岡出張所の観測に依れば、円山川河口凡そ一海里乃至二海里の沖合海中なるがごとし。

震災区域は、豊岡町、（中略）竹野村・奥竹野村・中竹野村、（中略）の十六箇町村に及び、被害の最も深刻なりしは、城崎町・豊岡町・港村とし、之につぐを内川村・竹野村・田鶴野村とす（図50）。

『北但震災誌』から、竹野谷四カ村の被害状況を表97としてあげた。その外では、中竹野村の鬼神谷橋・堤防

図50 北但地震震央地附近略図
(『北但震災誌』)

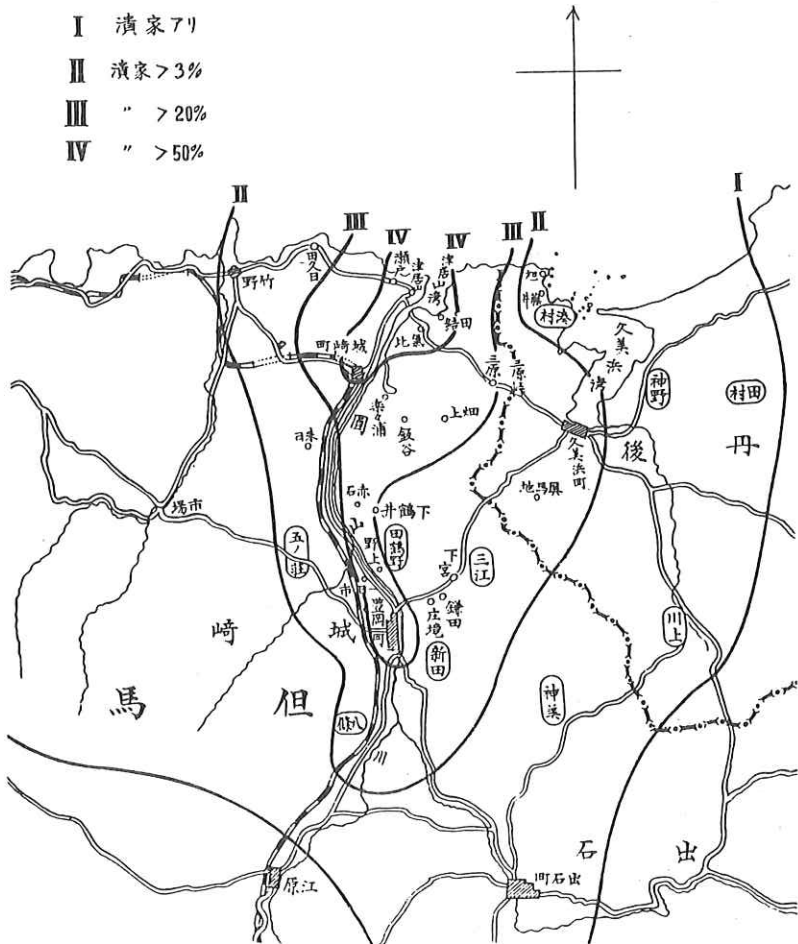


表97 北但震災の罹災家屋並びに人口

区分 村	罹災家屋				罹災人口			
	被害者 戸数	全壊	半壊	破損	罹災前 人口	死者	傷者	行方 不明
竹野村	648	31	61	199	3,540	—	18	—
中竹野村	405	—	11	394	2,531	—	—	—
奥竹野村	318	—	—	—	1,545	—	1	—
三椒村	202	—	—	—	1,131	1	—	—

(『北但震災誌』)

七カ所と、竹野村の新橋・竹野橋・堤防二カ所、竹野小学校・鷹野神社・八坂神社が被害をうけた。

竹野村の地震発生を聞いて、急いで大阪から帰り、竹野のほか被害状況 城崎・津居山まで見舞いに回り、その状況を大阪に知らせた。その手紙の差出人は橋井仙太郎で、次に転記するのはその一六枚のうち竹野に関係する部分である(豊中市・橋)。

○第五信 午前四時夜行列車にて無事竹野へ着きました。橋井親族皆無事に諏訪神社へ避難をしてゐられた。角力場・桑畑へムシロ・天幕・ゴザ・フロシキ・戸板、思ひ思ひに小屋を作り避難中。

村民避難場、西町諏訪神社・上町ギオン・天神社内・東町小学校庭。丸ツブレ、大工の伝さん家、橋徳は前につぶれた。天神前の又次郎の家前へくの字に倒れかかる。永田萬の高へいツブレタ。

竹野橋は東方が少しく落ち込む。彦三の前キレッツ三寸余り落ち込む。久四郎の家ネダ落ちた由。五市郎の前少しくワレタ由。仙五郎の店方、家が土台共三寸ほど動きタンク一ヶ割れ家少しくかたむく。コンクリートがこわれた。井戸は砂一パイにて水出ず。一番はげしいのは八木の家附近とギオン町であります。

復旧への
対応措置

大正十四年(一九二五)十二月、竹野村は震災復旧にあてるため、起債の案を審議した。その内訳は「小学校復旧に一万三〇〇円、隔離病舎復旧に五〇〇円、合計一万八〇〇円を県から無

利息で借入れ、五年間据置き二五カ年賦償還する」というものである。さらに翌年三月の村議会で、震災土木復旧費一万余、六〇〇円の起債を審議した。その内訳は、宇日・田久日への村道復旧、宇日川・須井川の堤防復旧費である。その理由書には、「殊ニ田久日ノ如キハ、延長百六十間幅員九尺ニ及ブ大亀裂ヲ生ジ、崩落セラル岩石ハ田畑ヲ埋没ニ歸スル(中略)。宇日・田久日ニ通ズル村里道ハ数ヶ所崩壊又ハ亀裂ヲ生ジ」と窮状を訴えた(『竹野村談』(会議事録))。

援助と復興

この大水害に対して各方面から救援が寄せられた。まず、恩賜金は竹野村に四二八円、中竹野村に二九円頒布された。各宮家からも御下賜金が分配され、義捐金は二回にわけて交付された。

租税徴収を延期する特例が設けられた。荒地になった田畑と倒壊した家屋の宅地についての措置で、竹野村に該当者があつた。漁業関係罹災者には、一般的救援のほかいか釣具一式が支給された。これには集魚灯・網付属品・いかりが含まれており、竹野村の該当は四人であつた。農業関係者には農具が配給された。一戸あたり金鍬と薄鎌を三丁ずつ、二本鍬と厚鎌を一丁ずつ支給された。竹野村では一人、中竹野村では一人がこの恩恵に浴した(『北但震』(災史))。

(4) いろいろな病気

はびこる 大正期にはいっても、伝染病はいつこうに衰えなかつた。竹野村の場合病気別にみると、腸チ伝染病 フスが八回、患者一二人、死亡六人。パラチフスが五回で一三六人、四人死亡。そのほかに、コレラ・赤痢・ジフテリアがそれぞれ一回記録されている。

『竹野村事務報告書』では、「大正五年中伝染病患者ハ腸チフス一名、パラチフス三七名、コレラ二名計四

○名、内二名自宅療養、三六名ハ全治、四名死亡、此ノ費用金一千四七二円八六錢ニシテ近来稀ニ見ルノ猖獗ヲ呈シ、前後日数一三五日ノ長キニ及ベリ。九月二十九日ヨリ香住村内山健吉氏ヲ聘僱シ、毎日各町内ノ健康診断ヲ施行ス」とある。また大正十二年（一九二三）の『同報告書』では、「パラチフス患者八九人、費用七八二円、腸チフスパラチフス混合ワクチン無償下附ヲ申請シ三千人分払下ゲアリ」とある。

流行性感 大正七年（一九一八）、スペイン風邪がこの地にもはいって来た。春から流行しはじめて、翌年の猛威 年にかけて大流行した。城崎郡役所は、たびたび通牒を出して注意を呼びかけた。特に十月十

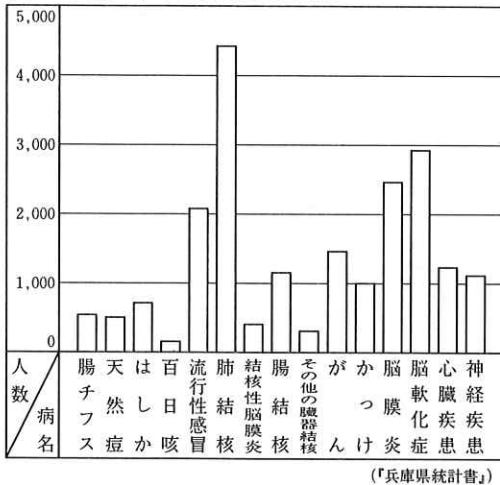
一日に「病勢益々猖獗ヲ極メ日々新患者一万人ニ達シ、伝播ノ迅速ニシテ病害ノ猛烈ナル他ニ比儔ヲ見ズ」とあり、予防心得をくわしく説明して注意をうながした。

『兵庫県統計書』は、「人口千に対する死亡率比較表」を調査発表している。大正元年（一九一〇）から十年間のものである。城崎郡では、平均二一・九〇人であるが、もっとも高いのは同七年（一九一八）の二八・四九人、もっとも低いのは同元年の一八・六六人である。

肺結核と 表98にあるとおり、肺結核は群をぬいて多い。トラホーム

肺結核・脳膜炎・腸結核・臓器結核の結核症を合計すると八、一四九人となり、全体の五七パーセントを

表98 大正8年 死亡者病類別調査



占めている。城崎郡では、大正八年（一九一九）の肺結核による死亡者は、男五九人、女四二人（「兵庫県統計書」）であつた。同年三月、結核対策のために、結核予防法が成立した。

トラホームの罹病者も多く、各村とも予防と治療に力を入れていた。大正三年度竹野村事務報告では、「四月二十三日ヨリ二十七日迄、全村各戸ニ付トラホーム検診ヲ行フ。其ノ結果患者男六三人、女六二人アリシガ、村医ノ手術ニヨリ全員全治」したもようである。この数は全人口の四パーセント弱にあたる。各村ともトラホーム予防費を計上した。竹野村の同四年度の決算額二〇円、内訳は手当五円、需用費一五円であつた。同八年三月にトラホーム予防法が成立した。

竹野村の衛生費では、同十年に白癬治療費として、薬価代四六円、同十三年（一九二四）に児童用寄生虫駆除として二〇円決済した。また同年には蠅取紙の共同購入をして、二回で四、六〇〇枚あつせんし、同十四年（一九二五）にも五、〇〇〇枚取り扱つた。大正十三、十四年度には、狂犬病予防注射を実施し、両年とも八頭が注射を受けた。中竹野村でも同十四年度にマクリ服用費を計上している。

医師の処遇と
病舎の確保

伝染病の流行に対応するため、各村とも医師の処遇に注意をはらつてきた。中竹野村は大正十年（一九二二）度村医手当として年七〇〇円、翌年度は七二〇円、竹野村は同十三年度予防医手当として年六〇〇円をそれぞれ支給した。奥竹野村は同十一年度、「一朝伝染病発生ノ場合応急治療ニ充ツル為メ、医師ヲ常聘シ年額五百円ヲ支給シツツアリ」と報告した。

患者の増加により、隔離病舎の修繕とか増築が必要になつてきた。同五年度竹野村は「九月二十五日以来伝染病続発尚多数発生ノ見込ニ付、九月二十八日臨時病舎建築工事ノ入札ヲ実施」した（「竹野村事務報告書」）。なおこの予算

は四〇〇円であつた。奥竹野村は「隔離病舎ハ已ニ老朽セル為メ、損所ノ修繕屋根全部ノ葺替ヘヨ大正十一年春季ニ之ヲ行ヒ、経費三百円ヲ要シ県費補助金七十五円ヲ受ケ」た（『奥竹野村事』務報告書）。

(5) 第一次世界大戦と村民生活

第一次世界大戦おこる 大正三年（一九一四）七月、オーストラリア・ハンガリーがセルビアに宣戦を布告して第一次世界大戦が始まつた。同年八月、日本はドイツに宣戦を布告して第一次世界大戦に参戦した。

九月には中国の山東半島に上陸し、十一月にドイツ植民地の青島チタウを占領した。また十月には、ドイツ領南洋諸島を手に入れた。大正七年十一月、ドイツが休戦協定に調印して大戦は終わった。

『城崎郡役所事績録』は、「大正七年八月二日及同月二十四日の二回動員下令に接し、召集せられたる人員三九名、事故のため応召せざる者六名を数ふ」と記述している。竹野町戦没者名簿には、「東熊造（竹野）、鳥取衛戍病院で公務死」と書かれている。

陸軍の野外演習がさかんになり、大正三年（一九一四）十一月三日、騎兵第二聯隊が竹野村内に宿泊した。また翌四年八月十七日、歩兵第二〇聯隊第一大隊・長岡少佐以下五一五名が竹野に分宿した。

同六年七月に、軍事救護法が公布され、翌七年一月から施行された。明治三十七、八年戦役の戦病死者遺族ならびに現役兵家族で、生活困難な者がこの恩典に浴した。郡内では遺族一名が施行以来毎年、廃兵二名が北但震災以後毎年受けた。現役兵家族では多い年は一四名が、すくない年でも二名が、それぞれ救護を受けた。

『城崎郡公報』によると、大正七年度の徴兵検査及び壮丁学力調査は、竹野村・中竹野村・奥竹野村がいずれも六月二十六日に豊岡町永井の城崎郡公会堂で、三椒村が二十八日に同所で実施された。抽選は三十日に同

所で行なわれた。八月十一日に中竹野第一尋常高等小学校で、竹野・中竹野・奥竹野各村関係二五三名が、同月二十四日に清滝尋常高等小学校で、西氣・清滝・三椒各村関係一七四名が、執行官・陸軍歩兵中佐矢田九郎によって簡閲点呼を受けた。

演習召集は、七月四日に後備役、八月十五日に予備役下士官以上、八月三十一日と九月二十日に予備の兵卒が参加した。

帝国在郷軍人会は、明治四十一年（一九〇八）に創立、各聯隊区を支部とし、町村の軍人会を分会とした。規約改正により、大正二年（一九一三）三月に城崎部連合分会が成立した。各村からの補助は当初から出ていた。竹野村の例でみると、同年竹野村分会に一五円、私立竹野村尚武会に一五円であった。同九年（一九二〇）になると、尚武会には一八円、在郷軍人会には九〇円の補助があった（竹野村会）。昭和十一年（一九三六）には、帝国在郷軍人会令が公布され軍の公的機関となった。

村民生活 「米価は大正七年に石五十円平価三十円まで上がり、（中略）麦の混合を奨励し、外米の廉売の苦難 を奥竹野・中竹野・竹野・三椒ほか十九箇町村に於て実施」した（城崎郡役所）。城崎郡役所は、

「混合米の販売使用を普及する」ように通牒を出し（城崎郡公報、大正八年九月二十五日）、「糸価高騰の折り養蚕教師招待を奨励する」ように照会を出した（同大正九年一月十五日）。このような時大正九年（一九二〇）ころに戦後恐慌がおこった。

大正十二年（一九二三）九月一日に関東大震災が発生し、同年十一月十日に「国民精神作興ニ関スル詔書」が發布された。翌十三年十月、神戸市で兵庫県勤儉奨励大会が開かれ、但馬からも多数参加した。ついで十一月九日には各村において勤儉奨励委員会を開き、生活改善・勤儉貯蓄についての規則を決議した。村々に生活

は深刻な状態で昭和へ移っていった(表99)。

表99 明治～昭和初期の
経済状況

	経済状況
(明治14年) 1881 1886	松方財政下の不況
1889	
1894 1895	日清戦争
1896 1901	
1904 1905	日露戦争
1906	
1907 1908	好況
(大正3年) 1914 1918	第1次世界大戦 大正4年より戦時好況
1918.11 1919.3	
8 1920.3	不況
1920.3.15 1921.6	
1923	大戦後の恐慌
1923	関東大震災
(昭和2年) 1927	金融恐慌
1929	世界恐慌
1930	農村恐慌
1931	満州事変

(『日本史史料』吉川弘文館)

第四節 学校教育と社会教育

(1) 学校教育

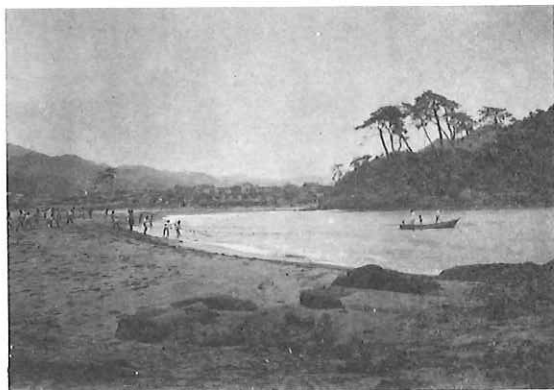
実習の状態

竹野小学校に「実習の状態」と題する全十葉から成るA五版の写真集が残されている。「豊岡町京極筋 太田博山写真館」によって「昭和二年六月に写」されたものである。内容は主として高等科生徒の生産実習だが、「執銃教練」とする在郷軍人指導の、木銃を肩にラッパに合わせて素足で行進する軍事教練写真も入っている。

この写真集には、各業題名の他に説明文がなくまた同校沿革誌にもこれにふれた記述もないため、竹野町竹野 吉谷金治氏(大正三年生・当時同校六年生)の談話(平成元年六月十二日)を掲げる。



写228 農園実習 (竹野小学校沿革資料)



写229 漁労実習 (竹野小学校沿革資料)

「農業実習」は第一(現・運動場南半分)第二農園で、茄子・胡瓜・唐辛子などの果菜類やせっかい菜などを農業科の岡本先生の指導で栽培し販売した。播種から収穫まで一貫した実習で、勤労精神を養い作物を育てる喜びをもたせるためのものであった。

「杞柳細工実習」の指導も岡本先生だった。そのころの各農家はコウリ柳を栽培し豊岡に出荷していたが、その残り物で籠編みの実習をうけたものである。これも地場産業への関心をつなぐためのものであったのだろう。

「漁労実習」は、福井県小浜から着任していた小田先生の指導の水産科の学習であった。浜に小学校の舟小屋があり漁船が一艘格納されていた。運動場で漁網の修理実習をしたり、浜で地引網を引いたり、網打ちの方法など雨の日教科書で学習したことを実際にためした

のである。これは浜の子に水産の学習をしておく必要があつたのことだつた。

いずれも、竹野尋常高等小学校の大正期教育の一端をよく示している。当地方にあつては、先進的な試みの学習で写真集にまとめるに足る価値があつたのだろう。

(2) 社会教育

青年団 大正期は、次第に複雑になる国際事情に対処しようとして、政府が、軍部の意図の下に青年団の設立の指導に当たつた時期である。そして全国の自然発生的な青年会は政府の統制を受ける青年団へ改められ、地区から町村・市郡・県へという組織に編成された。

政府の意図した青年団の目的は、忠孝の精神を養う修養にありとし、団員は義務教育修了から二十歳までの者とした。これは壮丁教育機関としての意味をもたせることにあつた。また、小学校区ごとに設け指導者を小学校長又は市町村長としている（『青史』（県教））。

『大森小学校沿革誌』は次のように記している。

大正九年十月三十日、教育勅語御下賜三〇周年記念トシテ第一校下ノ報徳青年会、本校下ノ郁文同窓会ヲ合シテ奥竹野青年団ヲ組織ス。

大正十年九月廿五日豊岡中学校々庭ニ於テ、第二回郡青年団競技会開催ニ付、坂井副団長校下青年ヲ引率シテ出場ス。

大正十一年四月廿三日第一校ニ於テ総会ヲ開ク、本日ノ講演左ノ如シ。

青年ノ修養

森智謙和尚

団員ノ記念奉仕

坂井副団長

大正十三年九月十日午前十時ヨリ竹野小学校ニ於テ、三竹野聯合体操会ヲ開催ス、マラソン競争ニ於テ優秀ノ成績ヲ占ム。

とあり、当時の具体的活動がうかがわれる。

処女会 男子青年団が修養と村風刷新から発足し、やがて統制団体の青年団へと変質していったのに対して、処女会は県下では明治末（一九一二ごろ）に発足したが、良妻賢母養成の修養団体に止まった。このことは『大森小学校沿革誌』からも伺い知れる。

大正十一年八月十八日第一校ニテ発会式ヲ挙グ、余興トシテ懇談茶話会福引等アリ。

大正十二年七月二十五日、第一校ニ於テ総集會ヲ開ク、豊岡高女教諭ノ婦人問題児童問題ノ趣味津々タル講演、会員ノ珠算競技、五分間演説等アリ、余興トシテ福引ヲナス。

青年訓練所 大正十五年（一九二六）四月「青年訓練所令」が定められた。これは、政府・軍部の意図に発するもので、十六歳以上二十歳の壮丁年会までの四年間の軍事訓練をすることにしたものである。

『竹野村議事録』は、設立当初を次のように伝えている。

本年五月、兵庫県会第三十一号ニ依リ竹野村青年訓練所ヲ設置スルモノトス。

大正十五年六月二十五日提出

竹野村長

小高熊造

右原案ニ確定

表100 訓練季節・日時数・時刻表

訓練季節	訓練日数			訓練時数			訓練終始ノ時刻		備考
	昼間	夜間	計	昼間	夜間	計	昼間	夜間	
一～三月	三	十二	十五	修教 普職 六	二四	三〇	自午後四時 至 六時	自午後六時 至 八時	
五～九月	二	二	四	四		四	自午後二時 至 四時		
十～十二月	三	十二	十五	六	二四	三〇	自午後四時 至 六時	自午後七時 至 九時	
計	二八	七二	一〇〇	五六	一四四	二〇〇			

その規則によると「青年ノ心身ヲ鍛錬シテ国民タルノ資質ノ向上」を目的とし、訓練項目と時数は「四ヶ年ヲ通シテ、修身及公民科百時・教練四百時・普通学科式百時・農業水産科百時ヲ下ラザル」ものとしている。

『中竹野村議事録』もおおむね同様であるが、指導員として「小学校職員・在郷軍人」をあて、「青年訓練手帳ハ軍隊手帳ニ準ズル」などが定められている。『竹野村青年訓練所沿革誌』によると、教育内容には「毎年度聯隊区査閲官」の教練査閲を受け、「城崎郡北部及美方郡聯合演習参加」などがあり、実質軍隊並みの予備訓練が施されていた。青年訓練所は、昭和十年（一九三五）設置の「青年学校」へ吸収される。

第五節 電気がつく

電 気

電気製品の普及した現在では電力は人間社会に不可欠の要件になっている。河川の水力を利用した水力発電、あるいは石炭や石油を燃料とする火力発電から、高度成長による電力需要に対応しての原子力発電へと電力事情は科学の進歩によりめざましい発展をとげている。

わが国で最初の電灯会社は明治十九年（一八八六）七月開業の東京電灯株式会社であり、次いで同二十一年（一八八八）九月に開業の神戸電灯株式会社、同二十二年五月には大阪電灯株式会社、同年七月に開業した京都電灯株式会社、翌二十三年一月名古屋電灯株式会社、同年四月品川電灯株式会社、同年七月開業の帝国電灯株式会社など、同十九年から同二十六年までに開業した会社は一四社にもほり、わが国の電灯時代が開幕したわけである。

同四十一年（一九〇八）ごろまでの灯火の需要状態は、石油灯九五パーセント、電灯四パーセント、ガス灯一パーセントであり、電灯はまだまだ富裕階級に限られていたが、水力発電にすることにより従来の石炭消費による高率の費用は省かれ、技術の発達と電灯料金の値下げにより、同四十二、三年（一九〇九—一〇）ごろには急に一般家庭に電灯の需要を喚起することになり、明治末には電灯は石油ランプと位置をかえ、生活必需品となつていくのである。又、同四十二年及び同四十五年の二度におよぶ大阪南北両地区の大火災は約二万戸を灰燼に帰したが、それが石油灯に起因するものであったことも電灯の安全性が認められ（『京都電灯株式会社五〇年史』）、大正初期には電灯の普及が広まることになるのである。

大正八年（一九一九）、竹野町轟にあった竹野鉸山に火力発電所が四〇〇馬力の発電機を設置して以降、各村で電灯設置運動が展開されていった。同十一年四月二十八日、奥竹野村に電灯の点灯をみる。同年五月には竹野村及び、中竹野村に電灯がつき、同十四年、三原村に点灯。当初は十シヨク一六シヨク（一シヨクは一口ソク一本の明るさ）であったという。次いで同十五年（一九二六）には二連原・銅山に点灯し、昭和二年（一九二七）六月二十九日には下村に自家発電所が設置され、榻椒神社下の県道測のイゼがとり入口であり、同四十五年（一九七〇）まで村に電気係を置いて管理した。同七年（一九三二）には床瀬に自家発電所が設置され、同二十一年（一九四六）十二月三十一日、田久日に点灯し、同二十三年には関西電力株式会社が電灯線を架設し、段・下村・中村及び床瀬に送電を開始した。各地区により点灯時期は異なるが、当村における電力事情は、ガス灯や石油ランプの時代から大きく脱皮したのである。